

## ■ 修学支援について

### ◆ 奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金は、貸与奨学金で、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に貸与されます。

(1) 第一種奨学金：人物・学業ともに特に優れかつ健康であって、経済的理由に著しく修学に困難があると認められる者に、無利子で貸与する奨学金です。

(2) 第二種奨学金：学力が平均水準以上で本人を含む家族の収入が日本学生支援機構の定める基準に該当する者に有利子で貸与する奨学金です。

### ◆ 長期履修学生制度

職業や家事等の事情により、通常の修業年限（2年）を超えて、予め3年以上6年以内に計画的に教育課程を履修し、卒業資格を取得できる制度です。入学金は3年間に分けて納入することができ、授業料は履修単位数に応じて納入することになります。

### ◆ 留学生について

人物・学業ともに優秀であるが、経済的理由により修学が困難な私費外国人留学生に対して、授業料減免制度や奨学金制度などがあります。これらによって、留学生の経済的負担を軽減するとともに、国際的な教育交流を促進しています。

### ◆ 災害障害・賠償責任保険

本学の学生は、公の機関である日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険と、三井住友海上火災保険の学生総合保険に全員加入しています。

### ◆ アパート紹介

自宅外通学学生のために、できる限り学生に適切なおところを選び、その紹介を行っています。

### ◆ アルバイト紹介

アルバイトの求人申込みに対して適当と思われるものについて、アルバイト求人掲示板と進路支援相談室で紹介を行っています。